

## 第 55 号 議 案

長崎県水産業振興基本計画を変更する案を別紙のとおり提出する。

令 和 6 年 2 月 20 日

長 崎 県 知 事    大   石   賢   吾

(提案理由)

長崎県水産業振興基本計画の変更について、長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。

長崎県水産業振興基本計画の変更について

長崎県水産業振興基本計画を次のとおり変更する。  
次の表に掲げる計画の変更部分は、下線の部分である。

変更後					変更前				
第1章～第3章 略					第1章～第3章 略				
第4章 本計画の主旨					第4章 本計画の主旨				
3-1 基本指標 略					3-1 基本指標 略				
3-2 関連指標					3-2 関連指標				
I 人(ひと) 略					I 人(ひと) 略				
II 産業(しごと)					II 産業(しごと)				
基本目標	事業群	関連指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本目標	事業群	関連指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
略					略				
(5) 県産水産物の国内外での販売力強化	①県産水産物の国内販売力の強化	新たに取引を開始した商品の取引額(累計)	—	<u>8.6</u> 億円 (R7 年度)	(5) 県産水産物の国内外での販売力強化	①県産水産物の国内販売力の強化	新たに取引を開始した商品の取引額(累計)	—	<u>4.2</u> 億円 (R7 年度)
略					略				
III 地域(まち) 略					III 地域(まち) 略				
第5章～第8章 略					第5章～第8章 略				